

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岐阜協立大学
設置者名	学校法人大垣総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・通信	10	12	6	28	13	
	公共政策学科	夜・通信			68	90	13	
経営学部	経営情報学科	夜・通信		10	38	58	13	
	スポーツ経営学科	夜・通信			19	39	13	
看護学部	看護学科	夜・通信	-	-	83	83	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- 岐阜協立大学ホームページ_情報公開 https://www.gku.ac.jp/about/information/index.html → 修学上の情報等 - 岐阜協立大学ホームページ_学生生活_岐阜協立大学【履修の手引】_履修科目検索 https://www.gku.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岐阜協立大学
設置者名	学校法人大垣総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人大垣総合学園ホームページ https://osg.gku.ac.jp/index.html → 理事・監事
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025.6.24～ 2026年度の 最終定時評 議員会終結 の時	管理運営
非常勤	地方公共団体 首長	2025.6.24～ 2026年度の 最終定時評 議員会終結 の時	管理運営
非常勤	会社役員	2025.6.24～ 2026年度の 最終定時評 議員会終結 の時	管理運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜協立大学
設置者名	学校法人大垣総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
教務委員会が毎年度、シラバス作成のガイドラインである「シラバスの記載の仕方」の原案を作成し、経済学部・経営学部・看護学部教授会に諮り、合意を得ている。非常勤講師には上記教授会后、メールにより配布している。「シラバスの記載の仕方」には、各授業科目のシラバスに記載すべき必要項目である「授業の目的」、「到達目標」、「授業の方法」、「授業計画」、「成績評価」等と、それぞれの項目を記入するうえでの注意事項を示している。これに基づき、各科目の担当教員がシラバスの原稿を記載し、教務課に提出する。その原稿を教務部長、教務委員等が分担し、必要な項目が記載されているか、内容についても点検を行っている。未記載の項目、修正を要する点があれば、当該教員に再度記載を依頼している。再提出が終わり、全科目のシラバスの原稿が揃った後、原則4月1日から学生に対し、一斉にWeb上で公表している。	
授業計画書の公表方法	・岐阜協立大学ホームページ_学生生活_岐阜協立大学【履修の手引】_履修科目検索 https://www.gku.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定の前提として、すべての授業で毎回出席を取り、客観的な学修意欲を測る方法の一つとしている。各授業で3回欠席した学生がある場合、当該学生の氏名が授業担当者から演習担当教員に報告される制度があり、報告を受けた演習担当教員が履修指導を行っている。また、出席回数は単位認定の前提としており公欠を除き、欠席回数が授業回数の3分の1を超えた場合は、定期試験を受験しても、単位を認定しない。

履修した科目の評価方法は、シラバスの「成績評価」欄に示されている。具体的には「筆記試験」、「論文・レポート」、「実技テスト」、「小テストなどの平常評価」等の評価方法に基づき、下記の成績基準により単位が認定される。学業成績は学則で「A」「A+」「B」「C」及び「D」とし、C以上をもって合格するとしており、A+は90点～100点、Aは80点～89点、Bは70～79点、Cは60点～69点、Dは0～59点となっている。C以上をもって合格した者には、その授業科目所定の単位が与えられる。また、上記の評価内容は、本学「グレードポイントアベレージに関する取り扱い規程」で、「A+ 到達目標をほぼ完全に達成している」「A 到達目標を相応に達成している」「B 到達目標を相応に達成しているが、不十分な点がある」「C 到達目標の最低限は満たしている」「D 到達目標の最低限を満たしていない」と定めている。

定期試験については、学生が正当な事由で受験できない場合、願出により追試験を、不合格となった科目については、願出により再試験を、それぞれ行うことがあることを、教務規程で定めており、学則で評価が失格となる場合も明示している。「欠席が授業日数の3分の1をこえた者、成績評価に必要なレポートを提出しなかった者、不正行為を行った者、授業妨害を行った者、その他当該科目担当教員の必要な指示に従わなかった者」である。

また、本学アセスメントポリシーの成績評価では、学生の授業の成績は各担当教員が、正当かつ厳格な根拠をもとにつけることなどを定めている。教務委員会では半期ごとに全科目の認定率を点検し、教授会申し合わせによる一定の基準以上に、認定率が高い科目、または低い科目の担当者に対し、理由書を求め改善を促す等のことを行っている。このように、各授業科目の学修成果の評価は、学則・規程等に基づき、適正に実施している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、GPAを導入し、成績評価・履修指導の客観的な指標としている。GPAの算出方法については、「岐阜協立大学グレードポイントアベレージに関する取り扱い規程」に定められており、次のとおりである。

G P の算出方法

$G P = (\text{得点} - 52) / 10$ (ただし、成績得点 $< 60 = 0.0$ とする)

G P A の算出方法

学期G P A = (当該学期の履修科目のG P ×当該科目の単位数) の総和 / 当該学期の履修総単位数

年度G P A = (当該年度の履修科目のG P ×当該科目の単位数) の総和 / 当該年度の履修総単位数

累積G P A = (全在学期間の履修科目のG P ×当該科目の単位数) の総和 / 全在学期間の履修総単位数

対象となる科目は、卒業要件に算出される全ての科目で、本学以外で修得した単位および資格取得による単位認定を除くこととしている。詳細は、上記規程で明示している。

このG P Aの算出方法は、本学ホームページにて公表している。また、この計算式に基づき、学部学科学年ごとに、G P A値の下位 4 分の1までが、明確にわかる分布表を作成しているため、該当学生に警告を出すことが可能である。この分布表は、平常の各演習での履修指導の参考資料として使用する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

・岐阜協立大学ホームページ_情報公開_卒業要件・成績
https://www.gku.ac.jp/about/information/educational_information/sotugyo_seiseki.html#seiseki

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針は、ディプロマポリシーとして、学部学科ごとに策定し、本学 ホームページ上で公表している。このディプロマポリシーを踏まえ、前掲様式第2号の3「厳格かつ適正な成績管理」に基づき、認定された単位の合計が、学則に定められた所定の卒業要件を満たし、経済学部・経営学部は124単位以上、看護学部は130単位以上取得（2023年度入学者より129単位以上取得）した場合に、卒業を認定しており、全学部で適切に実施している。 なお、経済学部は、経済学科・公共政策学科ともに、2～4年次に履修する演習の学修成果を卒業論文にまとめ、卒業論文発表会で口頭発表を行い、審査に合格することを卒業認定の要件としている。このため、例年2月に卒業論文発表会を開催し、学生全員が論文概要を発表することとしており、演習指導教員を含む教員2名体制で厳格に審査を行っている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	・ 岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー(学部) https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岐阜協立大学
設置者名	学校法人大垣総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	・学校法人大垣総合学園ホームページ https://osg.gku.ac.jp/index.html →財務情報の公開
収支計算書又は損益計算書	・学校法人大垣総合学園ホームページ https://osg.gku.ac.jp/index.html →財務情報の公開
財産目録	・学校法人大垣総合学園ホームページ https://osg.gku.ac.jp/index.html →財務情報の公開
事業報告書	・学校法人大垣総合学園ホームページ https://osg.gku.ac.jp/index.html →財務情報の公開
監事による監査報告(書)	・学校法人大垣総合学園ホームページ https://osg.gku.ac.jp/index.html →財務情報の公開

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画書)	対象年度: 2025)
公表方法: 学校法人大垣総合学園ホームページ https://osg.gku.ac.jp/index.html	→財務情報の公開
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 岐阜協立大学ホームページ_岐阜協立大について_自己点検・評価の取り組み https://www.gku.ac.jp/about/approach/inspection.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 岐阜協立大学ホームページ_岐阜協立大について_情報公開 https://www.gku.ac.jp/about/information/index.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済学部
教育研究上の目的（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_情報公開 https://www.gku.ac.jp/about/information/index.html →教育情報_教育研究上の基礎的な情報_大学の教育研究上の目的）
（概要） ・経済学部経済学科 経済学の体系的及び実践的な学修を通じて、幅広い視野のもとで現代における様々な経済問題の本質を捉える洞察力を備え、地域社会の発展に貢献する人材の養成を目的とする。 ・経済学部公共政策学科 経済学をはじめとする社会科学や政策科学、ならびに社会福祉の専門知識や技術を系統的、体系的に学習し、協働と共生の地域社会を創造するために指導的役割を果たす人材の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部） https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc01 ）
（概要） ・経済学部経済学科 ディプロマポリシー 経済学科は、学生が卒業に際して次の能力を身につけていることを目標とします。 1. 人文・社会・自然科学や情報処理、日本語の文章表現に関わる基礎的素養を修得し、外国語や外国文化を理解する能力を持つ。 2. 地域実践型アクティブラーニングを通じて、地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案・行動できる能力を持つ。 3. 経済学の基礎的諸分野について理解し、経済学的思考によって経済現象の本質を分析できる能力を持つ。 4. 「情報とグローバル経済」コースの履修者は、情報化や経済自由化によって急速に展開するグローバル経済の特徴と課題を踏まえつつ、日本や世界各地と地域社会の持続的な発展のために提案・行動できる能力を持つ。「地域と環境共生」コースの履修者は、家族・生活・地域・環境に関わる問題を発見・理解し、自然環境と調和した共生社会の担い手として、それらの問題の解決策を提起する能力を持つ。 5. 2～4年次に履修する演習の学修成果を卒業論文にまとめ、卒業論文発表会で口頭発表を行い、審査に合格する。 ・経済学部公共政策学科 ディプロマポリシー 公共政策学科は、学生が卒業に際して次の能力を身につけていることを目標とします。 1. 人文・社会・自然科学や情報処理、日本語の文章表現に関わる基礎的素養を修得し、外国語や外国文化を理解する能力を持つ。 2. 地域実践型アクティブラーニングを通じて、地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案・行動できる能力を持つ。 3. 地域の経済や社会、地方行政や地方自治、社会福祉について深く理解し、地域づくりの新たな担い手となるための能力を持つ。 4. 「公共マネジメント」コースの履修者は、より良いまちづくり・社会づくりの中心的担い手となることのできる知識と地域社会への洞察力を持つ。「社会福祉」コースの履修者は、社会福祉・地域福祉の実践活動を行うことができる知識・技能を持つ。 5. 2～4年次に履修する演習の学修成果を卒業論文にまとめ、卒業論文発表会で口頭発表を行い、審査に合格する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部）

<https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc01>)

(概要)

・経済学部経済学科

経済学科は、ディプロマポリシー達成のため、次のような方針で教育課程を編成しています。

1. 1・2年次において、人文・社会・自然科学や情報処理、日本語の文章表現に関わる基礎的素養を身につけ、外国語や外国文化を理解するための科目を履修します。
2. 地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案・行動できる能力を養うため、地域実践型アクティブラーニングの推進を重視しています。
3. 経済学の基礎的諸分野について理解し、経済学的思考によって経済現象の本質を分析できる能力を養うための科目を2年次開講科目にしています。
4. 「情報とグローバル経済」コースに、3つの履修モデル(国際経済プログラム、金融・財政・会計プログラム、日本経済とビジネス開発プログラム)、「地域と環境共生」コースに3つの履修モデル(生活デザインプログラム、コミュニティビジネスと地域創造プログラム、環境共生プログラム)を設け、3年次からいずれかのコースを選択・履修します。
5. 2～4年次に原則として同一の指導教員の演習に所属し、4年次に自主的に研究テーマを設定し、卒業論文を作成します。

・経済学部公共政策学科

公共政策学科は、ディプロマポリシー達成のため、次のような方針で教育課程を編成しています。

1. 1・2年次において、人文・社会・自然科学や情報処理、日本語の文章表現に関わる基礎的素養を修得し、外国語や外国文化を理解するための科目を履修します。
2. 地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案・行動できる能力を養うため、地域実践型アクティブラーニングの推進を重視しています。
3. 地域の経済や社会、地方行政や地方自治、社会福祉について深く理解するための基礎的知識を養う科目を2・3年次開講科目にしています。
4. 「公共マネジメント」コースの履修モデル(「公務員養成プログラム」)は、公務員試験合格に必要とされる知識を、「社会福祉」コースの履修モデル(「社会福祉士養成プログラム」)は、社会福祉士国家試験受験資格の取得と合格に必要とされる知識と技能を身につけます。
5. 2～4年次に原則として同一の指導教員の演習に所属し、4年次に自主的に研究テーマを設定し、卒業論文を作成します。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー(学部) <https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc01>)

(概要)

・経済学部経済学科

経済学科は、経済現象の本質を捉える洞察力を備えた、地域に有為の人材を育成することを目的としています。このため、入学時点において、次のような意欲・興味・関心を持っている学生を求めています。

1. 経済のしくみを理解することに強い意欲を持つ学生。
2. 地域が抱える問題を発見し、その解決策を考えることに関心のある学生。
3. 将来は、企業や自治体などにおいて、グローバルな視点と地域に貢献する意欲を持った人材として活躍したい学生。
4. 人びとがより良い生活を送れるように社会を変えたいと熱望する学生。

・経済学部公共政策学科

公共政策学科は、地域づくりの新たな担い手となる能力を備えた、地域に有為の人材を育成することを目的としています。このため、入学時点において、次のような意欲・興味・関心を持っている学生を求めています。

1. 社会における公共政策の在り方を考えることに強い意欲を持つ学生。
2. 地域が抱える問題を発見し、その解決策を考えることに関心のある学生。
3. 将来は公務員として、あるいは社会福祉士として、地域の発展に貢献したいという強い意欲を持つ学生。
4. 人びとが豊かさや幸福を共有できる社会を理想と考えている学生。

学部等名 経営学部

教育研究上の目的（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_情報公開

<https://www.gku.ac.jp/about/information/index.html> →教育情報_教育研究上の基礎的な情報_大学の教育研究上の目的)

（概要）

・経営学部経営情報学科

経営学、会計学、マーケティングと広告・広報メディア向けのコンテンツ制作、情報通信技術とソフトウェアに関する専門知識を身につけた、企業経営や地域振興に貢献しうる人材の養成を目的とする。

・経営学部スポーツ経営学科

経営学、スポーツ経営学、スポーツ科学を複合的に学び、スポーツの振興、スポーツ産業の発展及びスポーツ教育の充実に貢献できる人材の養成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部） <https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc02>）

（概要）

・経営学部経営情報学科 ディプロマポリシー

経営情報学科は、学生が卒業に際して、次の能力を身につけていることを目標とします。

1. 人文・社会・自然科学や情報処理に関わる基礎的素養を修得し、かつ外国語や外国文化を理解する能力を持つ。
2. 日本人同士、外国人とも共感しあうコミュニケーション能力を持つ。
3. 経営学、情報科学、会計学の専門知識を体系的に修得して、ビジネスの倫理観を有する能力を持つ。
4. 現実の経営課題の解決のために、情報通信技術（ICT）を活用する知識や能力を持つ。
5. 地域における情報通信技術（ICT）のなかで生じる課題にたいして、解決できる能力を持つ。

・経営学部スポーツ経営学科 ディプロマポリシー

スポーツ経営学科は、学生が卒業に際して、次の能力を身につけていることを目標とします。

1. 人文・社会・自然科学や情報処理に関わる基礎的素養を修得し、かつ外国語や外国文化を理解する能力を持つ。
2. 日本人同士、外国人とも共感しあうコミュニケーション能力を持つ。
3. 学校やスポーツ産業の経営にたいして、経営学の専門知識を実践的に応用できる能力を持つ。
4. 経営学の諸分野とスポーツ科学の専門知識を体系的に修得して、課題にたいして解決できる能力を持つ。
5. 地域におけるスポーツ振興のなかで生じる課題にたいして、解決できる能力を持つ。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部）

<https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc02>）

(概要)

・経営学部経営情報学科

経営情報学科は、ディプロマポリシーを達成するために、次のような方針で教育課程を編成しています。

1. 1・2年次において、人文・社会・自然科学や情報処理に関わる科目を履修し、外国語や外国文化および体育の科目を修得します。
2. 経営学の基礎を体系的に理解するために、経営学部共通の基本科目を開講しています。
3. 「経営分野」では、製品・サービスを創る際の予算、人員などの計画を立て、プロジェクト管理・運営できる知識や能力、またマーケティングの手法を使って、企画立案できる知識や能力を修得するための科目を開講しています。
4. 「会計分野」では、会計情報の意味を適切に理解して、企業活動に活用できる力や、財務諸表から企業の経営状況や将来性を推測できる知識や能力を修得するための科目を開講しています。
5. 「情報分野」では、現代ビジネスで必要不可欠なAI、IoT、ロボット、クラウド、ビッグデータなどのデジタルテクノロジーを活用できる知識や能力を修得するための科目を開講しています。
6. 3・4年次に原則として同一の指導教員の演習に所属し、4年次に自主的に研究テーマを設定し、卒業論文を作成します。

・経営学部スポーツ経営学科

スポーツ経営学科は、ディプロマポリシーを達成するため、次のような方針で教育課程を編成しています。

1. 1・2年次において、人文・社会・自然科学や情報処理に関わる科目を履修し、外国語や外国文化および体育の科目を修得します。
2. 経営学の基礎を体系的に理解するために、経営学部共通の基本科目を開講しています。
3. 「スポーツマネジメント分野」では、「スポーツをテーマとした仕事に進む」ための基礎知識を修得する科目と、スポーツ関連企業や団体の現場における実践教育を重視するために、健康・スポーツ産業における管理運営能力やマーケティング能力など総合的なマネジメント能力を養う科目を開講しています。
4. 「スポーツ科学・教育分野」では、学校教育から生涯教育まで幅広い教育分野に対応できる人材を養成するために、専門的なスポーツ科学の知識やコーチング理論を学び、発達段階に応じた適切な対処と競技力向上のための様々な知識を養う科目を開講しています。
5. 保健体育教職課程では、保健体育授業と運動部活動の理解を深め、実践力を高めるために、「体育授業インターンシップ制度」や「課外体育インターンシップ制度」の科目を開講しています。
6. 3・4年次に原則として同一の指導教員の演習に所属し、4年次に自主的に研究テーマを設定し、卒業論文を作成します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部） <https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc02>）

(概要)

・経営学部経営情報学科

経営情報学科は、経営効率化のために情報通信技術(ICT)を活用できる実践的能力やデジタルメディア時代に即応した企画力・表現力・技能を総合的に有し、様々な組織の経営や地域振興に貢献しうる人材の育成を目的とします。このため、入学時において、次の興味・関心等を持っている学生を求めています。

1. 最新のICTに興味があり、新しいアプリやビジネスを提案できるようになりたい学生。
2. 斬新で自分らしい作品を作るために、デジタルコンテンツ制作技術を身に付けたい学生。
3. 企業経営に興味を持ち、商品の販売やブランドの開発に関する専門能力の修得に関心のある学生。
4. 会計分野を中心に高い専門性を発揮し、活躍したいという意欲のある学生。
5. 情報科あるいは商業科の教育者を目指す学生。

6. 社会的な問題や課題にビジネスの視点を活用して解決していく力を身につけたい学生。

・経営学部スポーツ経営学科

スポーツ経営学科は、経営学の諸分野とスポーツ科学を複合的に学び、スポーツや健康に関連する企業、地域スポーツクラブ、学校教育から生涯教育に及ぶまで必要とされる経営活動(マネジメント)の計画・実行・評価に関する専門能力を有し、スポーツ・教育・健康関連事業の発展に資することのできる人材の養成を目的とします。このため、入学時において、次の興味・関心等を持っている学生を求めています。

1. 健康・スポーツ産業に従事し、その経営的な発展に貢献したい学生。
2. 地域スポーツの振興に貢献したい学生。
3. スポーツマネジメントについての知見を有する教育者・指導者を目指す学生。
4. 保健体育科あるいは商業科の教育者をを目指す学生。

学部等名 看護学部

教育研究上の目的（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_情報公開

<https://www.gku.ac.jp/about/information/index.html> →教育情報_教育研究上の基礎的な情報_大学の教育研究上の目的)

（概要）

保健・医療・福祉等の分野において、他職種の人々と連携してチーム医療を推進し、相互の専門性を十分活かすとともに、看護をより有効的に機能させ、地域社会の保健医療ニーズに適切に対応できる人材の養成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部） <https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc03>）

（概要）

・看護学部看護学科

看護学部では、本学の建学の精神、教育の特色、教育研究上の目的等を踏まえ、本学が定める卒業要件として必要な在学年数及び単位数を満たし、以下に示すところの成果が得られた学生に卒業を認め、学位『学士(看護学)』を授与します。

1. 多様なリベラル・アーツ教育に基づいた、人間に対する深い洞察力と高い倫理観を持ち、生命に対する尊厳及び柔軟な思考力、徳性の涵養を身につけている。（姿勢・態度）
2. 個人、家族、地域を対象に、健康から不健康に至るあらゆる健康レベルの人々に適切な看護を実施できるための広い視野と専門的知識と専門的技術を身につけている。（知識・理解・技能）
3. 保健・医療・福祉等の分野において、他職種の人々と連携してチーム医療を推進し、互いの専門性を十分に活かすとともに、看護をより有効的に機能させ、地域社会の保健医療ニーズに適切に対応できる能力を身につけている。（関心・意欲・態度）
4. 医療者として他者の思いや考えを理解できる力や想像力を持って、人々の身体的・精神的苦痛に寄り添うことができる能力、及び人々の多様な価値観を尊重して、自身の考えを相手に適切に伝えるコミュニケーション能力を身につけている。（技能・表現）
5. 専門職として自律心を持ち、自己啓発能力と研究的態度を身につけて、看護学を体系化し発展させる能力を身につけている。（思考・判断・表現）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部）

<https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc03>）

（概要）

・看護学部看護学科

看護職者が備えなければならない高い倫理観と健康問題をもつ人々に適した最新で高度な看護を引き出す専門的知識・技術・態度、他者を思いやり、他者の気持ちを感じ取り寄り添う豊かな人間力、コミュニケーション力、自己理解＝自己洞察、他者理解＝異文化への理解や多様性を受け入れる姿勢、チーム医療を推進する力を養います。

1. 学生が幅広い視野を持って学科目的に沿った主体的な学びが行えるよう、その基盤づくりとして多様なリベラル・アーツ教育とともにキャリア教育も含む総合的な内容からなる教養科目を開講し、適切な選択や受講ができるようにする。
2. 学生が専門的な知識と技能を体系的に学べるよう、各分野ともに専門に関する科目を基礎から応用までの学修段階に配慮した順序と内容で開講し、教養とともに専門分野に係る「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「技能」、「関心・意欲・態度・姿勢」の伸長と定着を目指せるようにする。
3. 教養科目と専門に関する科目を学修するにあたっては、主体的な学びを目指す学修活動を中心に、科目の特性に応じて、地域社会と結びついた実践的な活動、環境を重視し社会性と協調性、その基盤となる自律性と品性などを身につけていく活動に取り組んでいけるように配慮して各科目を配列する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：岐阜協立大学ホームページ_大学概要_3つのポリシー（学部） <https://www.gku.ac.jp/about/outline/policy.html#anc03>）

（概要）

・看護学部看護学科

入学者の受入れにあたっては、看護学部における教育理念及び教育目標に基づく専門的知識と理論を修得し、様々な分野で社会において活躍・貢献したいと考える多様な優れた資質を有し、学びへの意欲に溢れる学生を求めるとともに、個性豊かな学生が互いを尊重し、高め合う教育環境の実現を目指します。

求める学生像（求める能力・適性等）

本学の建学の精神と教育理念に共感し、「深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律心、知的好奇心、学修意欲を持ち、自己研鑽を持続的に行い、かつ地域社会で活躍、貢献する人間」として育成するのに相応しい学生を求めている。具体的な学生像を以下に示す。

1. 看護職者を目指すために必要な幅広い基礎学力を有し、何事も積極的に学ぼうと努力する知的好奇心豊かな学生。
2. 人を思いやる心とコミュニケーション能力を備え、豊かな感受性と自律心を有し、高い人間力を目指して努力できる学生。
3. 保健・医療・福祉を中核とした社会の動向や変化に関心を持ち、看護職者に求められる専門的知識・技術・態度を積極的に身につけるために、継続的に自己研鑽できる学生。
4. 課題解決に向けて探求心を持ち、自分の考えを分析・統合して表現できる学生。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：岐阜協立大学ホームページ_情報公開_教育情報_教育研究上の基礎的な情報
<https://www.gku.ac.jp/about/information/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
経済学部	－	14 人	4 人	1 人	0 人	0 人	19 人
経営学部	－	13 人	6 人	3 人	0 人	0 人	22 人
看護学部	－	6 人	5 人	7 人	3 人	2 人	23 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		56 人					56 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：岐阜協立大学ホームページ_学部_教員紹介 https://www.gku.ac.jp/about/teacher/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では教員の F D 活動を推進するため、F D 推進委員会を組織し、教育方法の改善のための研究・研修を実施している。2023 年度は全学部（経済学部、経営学部、看護学部）全教員に参加を呼びかけ、研修を 3 回実施した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	130 人	86 人	66.2%	520 人	316 人	60.8%	若干名	0 人
経営学部	220 人	195 人	88.6%	880 人	791 人	89.9%	若干名	0 人
看護学部	80 人	43 人	53.4%	320 人	209 人	65.3%	若干名	0 人
合計	430 人	324 人	75.3%	1,720 人	1,316 人	76.5%	若干名	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	95 人 (100%)	0 人 (0.0%)	89 人 (93.7%)	6 人 (6.3%)
経営学部	195 人 (100%)	1 人 (0.5%)	186 人 (95.4%)	8 人 (4.1%)
看護学部	69 人 (100%)	1 人 (1.5%)	65 人 (94.2%)	3 人 (4.3%)
合計	359 人 (100%)	2 人 (0.6%)	340 人 (94.7%)	17 人 (4.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(主な進学先) 岐阜協立大学大学院, 岐阜保健大学大学院				

(主な就職先) 【経済学部経済学科】 AL SOKグループ, (株)TOKAIホールディングス, アサヒフォージ(株), (株)アレックカワイ, いちい信用金庫, 揖斐川工業(株), (株)大垣共立銀行, 大垣西濃信用金庫, 大垣徳洲会病院, (株)オーツカ, 岐阜商工信用組合, (株)クスリのアオキ, (株)湖池屋, (株)関ヶ原製作所, 関信用金庫, 損害保険ジャパン(株), 高橋金属(株), 日通 NEC ロジスティクス(株), (株)バローホールディングス, フィード・ワン(株), 福井県庁, 福井県民生活協同組合, 防衛省航空自衛隊, (株)マルエイ, ユニオン電子工業(株) 【経済学部公共政策学科】 (株)J-MAX, (株)青山製作所, 池田町役場, イビデン(株), (株)インフォファーム, 大垣市役所, 大垣西濃信用金庫, 大野市役所, (株)沖縄銀行, 岐阜県警察本部, 岐阜市消防本部, 岐阜市消防本部, 岐阜トヨタ自動車(株), 岐阜ハートセンター, 神戸町役場, (株)コスモス薬品, 生活協同組合コープぎふ, 関信用金庫, (株)田口鉄工所, 名古屋市消防局, 羽島郡広域連合消防本部, (株)マルエイ, めぐみの農業協同組合, 養老町役場, ルートインジャパン(株) 【経営学部経営情報学科】 (株)KVK, NTTデータルウィーブ(株), 旭情報サービス(株), 安藤鉄工(株), いび川農業協同組合, (株)エヌビーシー, (株)オンダ製作所, 佐竹鉄工(株), 三協立山(株), ジャパンシステム(株), 生活協同組合コープさっぽろ, 第一生命保険(株), タック(株), 中央交易(株), 中部事務機(株), 中部フーズ(株), 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株), 東海旅客鉄道(株), (株)トーカイ, 日本郵便(株), 濃飛倉庫運輸(株), (株)野田建設, (株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス, 富士ソフト(株), (株)マイナビ 【経営学部スポーツ経営学科】 (株)アクトス, (株)アルペン, (株)アレックカワイ, 岩倉市消防本部, オーエスジー(株), 近畿日本鉄道(株), 桑名三重信用金庫, 下呂市役所, (株)ジェイアール東海ホテルズ, 静岡県労働金庫, (株)セイノー情報サービス, セコム(株), 大和冷機工業(株), 中央発條(株), 東海染工(株), (株)トーカイ, トヨタ車体(株), (株)西原商会, 濃尾電機(株), フジバングループ本社(株), 防衛省航空・陸上自衛隊, 丸八証券(株), 三重県教育委員会, 三井ホーム(株), (株)宮崎太陽銀行 【看護学部看護学科】 愛知医科大学病院, あいち小児保健医療総合センター, 伊勢赤十字病院, 一宮市立市民病院, 市立長浜病院, 大垣市民病院, 岐阜県総合医療センター, 岐阜県庁(保健師), 岐阜市民病院, 岐阜清流病院, 岐阜赤十字病院, 岐阜大学医学部附属病院, 桑名市総合医療センター, 国立循環器病研究センター, 小牧市民病院, 西濃厚生病院, 豊橋市民病院, 名古屋市立大学病院, 博愛会病院, 羽島市民病院, 浜松医療センター, 藤田医科大学病院, 松波総合病院, 名城病院, 輪之内町役場(保健師)
--

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	101 人 (100%)	85 人 (84.2%)	7 人 (6.9%)	9 人 (8.9%)	() 人
経営学部	229 人 (100%)	183 人 (79.9%)	12 人 (5.2%)	34 人 (14.8%)	() 人
看護学部	77 人 (100%)	66 人 (85.7%)	6 人 (7.8%)	5 人 (6.5%)	() 人
合計	407 人 (100%)	334 人 (82.1%)	25 人 (6.1%)	48 人 (11.8%)	() 人
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

各授業科目の授業の方法及び内容、年間の授業の計画は、「岐阜協立大学シラバス作成ガイドライン」に基づき、各担当教員がシラバスに明記している。未記載の項目がないか、内容に不備がないかを教務委員等が点検した後、学生に WEB 上で公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

単位認定の前提として、すべての授業で毎回出席を取り、客観的な学修意欲を測る方法の一つとしている。公欠を除き、欠席回数が授業回数の3分の1を超えた場合は、定期試験を受験しても、単位を認定しない。履修した科目の評価方法は、シラバスの「成績評価」欄で示されている。具体的には「筆記試験」、「論文・レポート」、「実技テスト」、「小テストなどの平常評価」等の評価方法に基づき、下記の成績基準により単位が認定される。学業成績は学則で「AA」「A」「B」「C」及び「D」とし、C以上をもって合格するとしており、Aは90点～100点、Aは80点～89点、Bは70～79点、Cは60点～69点、Dは0～59点となっている。C以上をもって合格した者には、その授業科目所定の単位が与えられる。卒業の認定に関する方針を踏まえ、前掲様式第2号の3「厳格かつ適正な成績管理」に基づき、認定された単位の合計が、学則に定められた所定の卒業要件を満たし、経済学部・経営学部は合計124単位、看護学部は合計130単位（2023年度入学者より129単位）を取得した場合に、卒業を認定している。

なお、経済学部、経営学部、看護学部の学位名称は以下のとおりである。

経済学部経済学科	学士（経済学）
経済学部公共政策学科	学士（社会学）
経営学部経営情報学科	学士（経営学）
経営学部スポーツ経営学科	学士（スポーツ経営学）
看護学部看護学科	学士（看護学）

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124 単位	有・無	単位
	公共政策学科	124 単位	有・無	単位
経営学部	経営情報学科	124 単位	有・無	単位
	スポーツ経営学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	129 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：岐阜協立大学ホームページ_岐阜協立大について_情報公開_修学上の情報等
<https://www.gku.ac.jp/about/information/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経済学部	経済学科	600,000 円	200,000 円	432,660 円	令和7年度以降入学者 その他は、教育充実費、 諸会費（代理徴収）

	公共政策 学科	600,000 円	200,000 円	432,660 円	令和 7 年度以降入学者 その他は、教育充実費、 諸会費（代理徴収）
経営学部	経営情報 学科	600,000 円	200,000 円	432,660 円	令和 7 年度以降入学者 その他は、教育充実費、 諸会費（代理徴収）
	スポーツ経営 学科	600,000 円	200,000 円	522,660 円	令和 7 年度以降入学者 その他は、教育充実費、 諸会費（代理徴収）
看護学部	看護 学科	800,000 円	200,000 円	723,370 円	令和 7 年度以降入学者 その他は、教育充実費、 実験実習料、諸会費（代 理徴収）

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学費減免や奨学金制度を下記のとおり設け、独自の修学支援を実施している。 ＜学費減免制度＞ ・スカラシップ奨学制度：成績優秀な学生の修学支援として一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜の成績上位者、企業人育成課程入学者を対象に授業料の減免を実施。 ・指定校特待生奨学制度：特待生入学者で学習成績が本学指定基準以上の者、本学指定の資格保有者に対して授業料の減免を実施。 ・課外活動特待生奨学制度：課外活動特待生入学者に対し授業料の減免を実施。 ・有資格者奨学制度：総合型選抜入学者で本学指定の資格保有者に対して授業料の減免を実施。 ・卒業生の子弟等入学者奨学制度：岐阜協立大学又は大垣女子短期大学に入学又は卒業した者の 2 親等以内の親族が本学の学部に入学者の場合に、入学料の減免を実施。 ＜奨学金制度＞ ・岐阜協立大学特別奨学生：入学者選抜において、成績優秀者または本学指定の資格保有者に奨学金を給付。 ・岐阜協立大学奨学金：本学に在籍する学部学生で成績、人物ともに良好で経済的理由により修学困難な者に対し、奨学金を給付。 ・岐阜協立大学看護学部奨学生：看護学部に入籍する学生のうち、学業成績が極めて優秀な者に対し、奨学金を給付。 ・岐阜協立大学学生消防団員修学支援奨学金：本学に在籍する学生で大垣市内の消防団に加入し活動する者に対し、奨学金を給付。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 資格講座, リテールマーケティング 2 級(検定及び直前対策講座), 就活特別講座, 業界研究セミナー, 3 年生キャリア面談, 添削相談
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健室、学生支援室、学生相談室にそれぞれ保健師、社会福祉士、公認心理士を設置し、支援を行っている。又、年 3 回、校医による健康相談を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：岐阜協立大学ホームページ_学部_教員紹介

<https://www.gku.ac.jp/about/teacher/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F121310106025
学校名（〇〇大学 等）	岐阜協立大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人大垣総合学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		186人	180人	206人
内 訳	第Ⅰ区分	104人	90人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	－	45人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	－	35人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	10人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				206人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	1人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	4人	人	人
計	5人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	1人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	6人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	17人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	2人	人	人
計	17人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。